

ユネスコエコパークについて

生物圏保存地域※(国内呼称:ユネスコエコパーク)は、1976年(昭和51年)にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏(MAB: Man and Biosphere)計画における一事業として実施。※英名: Biosphere Reserves (BR)

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけではなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。

登録総数は、117カ国、621地域(2013年(平成25年)5月現在)。

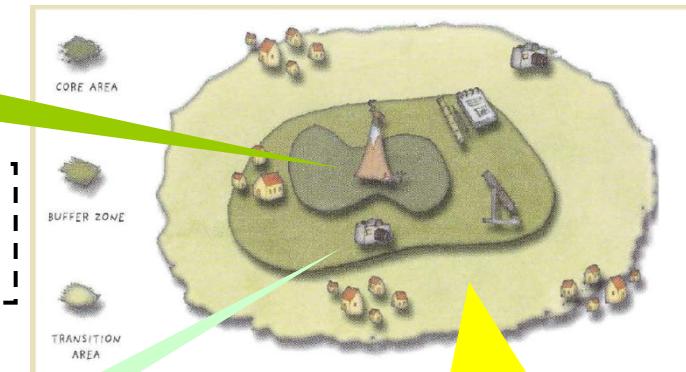
ユネスコエコパークの機能

1. 保存機能(生物多様性の保全)
2. 経済と社会の発展
3. 学術的研究支援

個々の機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係。この3つの機能を達成するためユネスコエコパークの中に、相互に依存する右の3つの区域を設定。

核心地域

厳格に保護。
長期的に保全。



緩衝地域

核心地域の
バッファー。
教育、研修、
エコツーリズム。

移行地域

居住区。地域社会
や経済発展が図ら
れる地域。

国内のユネスコエコパーク

日本のユネスコエコパークは、1980年（昭和55年）に登録された、「志賀高原」（群馬県、長野県）、「白山」（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、「大台ヶ原・大峰山」（奈良県、三重県）、「屋久島」（鹿児島県）及び2012年（平成24年）に登録された「綾」（宮崎県）の5か所があり、その核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されている。

